

鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第8号

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ再構築業務委託契約に係る公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので、公告する。

令和元年7月29日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長 岩切 秀雄



記

1 業務名

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ再構築業務委託

2 業務内容

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ再構築業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

3 履行期間

契約を締結する日から令和2年3月31日まで

4 提案上限額

(1) 構築費及び保守費

1,300,000円（税抜き）

※契約履行期間にかかる全ての費用を含む

(2) 次年度以降にかかる保守費用

月額50,000円（税抜き）以内

※保守契約については次年度以降に今回提出の見積書に記載の金額を上限とし、別途契約を締結する

※保守内容については仕様書「5 業務の範囲」の「(7)保守・運用」の範囲とする。

※使用するサーバーの使用料も保守費用に含むものとする

5 参加資格

次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿において、「情報処理業務」の内「システム開発」の業種で登録されている者であること。
- (3) 平成26年4月以降に、国の行政機関、地方公共団体又はこれらに準ずる機関が発注するCMSの導入を前提とする公式ホームページ構築を履行し、現在も稼働中で運用及び保守業務を契約している実績があること。
- (4) 鹿児島市内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 仕様書等の内容を十分に理解した上で公募型プロポーザルに参加できる者で、契約を履行しないこととなるおそれがないこと。

6 審査・選定

(1) 審査

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ再構築業務委託業者選定委員会において行う。

(2) 選定方法

提出された企画提案書の内容、当該企画提案書に基づくプレゼンテーションにより審査を行い、最優秀提案者を選定する。

7 手続き等

(1) 鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ再構築業務委託に係る公募型プロポーザルの実施要領（以下「実施要領」という）、仕様書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年7月29日（月）から同年8月7日（水）まで

イ 交付方法

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ（下記URL）に掲載する。

(2) 関係書類の提出

ア 提出書類

- ・公募型プロポーザル参加申請書
- ・公募型プロポーザル参加に係る調書
- ・実績報告書
- ・会社の組織体制がわかる資料、パンフレット

イ 提出書方法

持参又は郵送

ウ 提出期限

令和元年8月7日（水）午後5時まで ※必着

エ 提出先及び問い合わせ先

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町7番4号 鹿児島県市町村自治会館2階

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 099-206-1397

FAX 099-206-1395

E-mail : soumu@kagoshima-kouiki.jp

URL : <http://www.kagoshima-kouiki.jp>

(3) その他留意事項等

詳細については、実施要領及び仕様書によるため、必ず確認すること。